

平成三年十月二日提出
質問第七号

骨移植に関する質問主意書

7

提出者 草川昭三

一

骨移植に関する質問主意書

骨の欠損部分を物理的に補填する治療方法である骨移植は、自分の骨を移植する自家骨移植として古くから行われてきたが、近年交通事故による外傷が増加し、海外から輸入した骨による移植も行われているという。諸外国においてはいわゆる「骨銀行」が確立し評価を受けているが、我が国の現状について以下の質問を行う。

- 一 我が国における骨移植に関する研究の現状について明らかにされたい。
- 二 骨移植には海外から輸入された冷凍乾燥保存骨も使用されていると聞くが、現状をどのように把握しているのか、明らかにされたい。
- 三 本人以外の骨による骨移植を実施する場合の法的な制約について、該当する法律等をあげ説明されたい。

四 切断以外に適切な治療がなかった骨肉腫などについても十分な骨が得られるならば骨移植によつて切断を免れる報告がなされているが、当局は骨移植をどのように評価しているのか、明らかにされたい。

五 いわゆる「骨銀行」の制定を求める意見があるが、当局の見解を明らかにされたい。
右質問する。